

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月1日

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口一久

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03-5767-9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 羽田達郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03-5767-9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 羽田達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年3月27日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭 総額428,748,893円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

磯部尚志、大町且巳、矢口貴行、羽田達郎及び松田二郎の5氏を取締役に選任する
 ものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り
 支給の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	216,840	691	17	(注)1	可決 (98.08%)
第2号議案					
磯部尚志	216,854	656	38	(注)2	可決 (98.09%)
大町且巳	216,836	674	38		可決 (98.08%)
矢口貴行	216,563	947	38		可決 (97.95%)
羽田達郎	216,694	816	38		可決 (98.01%)
松田二郎	216,594	916	38		可決 (97.97%)
第3号議案	187,475	30,042	31	(注)1	可決 (84.80%)
第4号議案	213,242	4,282	24	(注)1	可決 (96.45%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上